

令和3年度 川西市防災訓練 実施報告



日程：令和4年1月12日（水）

場所：川西市役所

【発災時の初期対応訓練】

【ブース展示】

【災害対策本部会議訓練】

【情報伝達訓練】

【災害時応援要請訓練】

川 西 市

令和3年度川西市防災訓練実施報告

今年度の訓練について

令和3年度川西市防災訓練は、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、例年のような大規模な実動訓練は実施せず、職員中心の実効性のある訓練内容とする。

消防法に基づく防災管理者が行うべき訓練を実施し、市役所庁舎における地震発生直後の行動を確認する。

また、市民への防災意識向上を目的として、市役所敷地内で防災関係機関によるブース展示を実施する。

その後、各公民館及び孤立集落地区との情報伝達訓練並びに災害協定締結機関（市町）との連携を深めるため、災害時における応援要請訓練を実施する。

訓練想定（各訓練共通）

令和4年1月12日9時30分頃、和歌山県沖を震源とするマグニチュード9.0の地震が発生し、川西市で最大震度6弱を観測、市内で多数の被害が発生している状況。 兵庫県被害想定（川西市）に基づく被害

進行表

時間	訓練項目	
9時30分～10時00分	発災時の初期対応訓練	シェイクアウト訓練
		消防計画に基づく地震訓練
10時00分～11時00分		庁舎点検訓練
		応急救護訓練
11時00分～12時00分	災害対策本部会議訓練	
13時00分～14時00分	情報伝達訓練	無線電話（各公民館）
		衛星携帯電話（孤立集落）
14時00分～15時00分	災害時応援要請訓練	災害協定市町
10時00分～11時30分	ブース展示	

訓練内容

1 発災時の初期対応訓練

【時間】 9時30分から11時00分

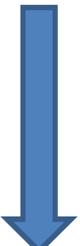
【場所】 川西市役所

【参加】市職員（消防計画に基づく自衛消防組織）	52名	} 合計65名
庁舎管理委託業者	3名	
応急危険度判定士（市職員）	4名	
南消防署職員（訓練指導）	6名	

【内容】 消防計画（地震）に基づき、勤務時間中に発災した場面を想定して、市役所庁内における避難誘導・応急救護・庁舎の安全確認などを訓練するもの。

消防計画に基づく地震訓練

消防計画に基づく自衛消防組織に応じた役割分担から地震発災直後の職員としての行動を訓練する。



- ・自身の身を守る（シェイクアウト）
- ・各フロアにおける負傷者、火災、建物など状況の確認及び報告
- ・負傷者があれば応急救護、火災があれば初期消火
- ・避難誘導、逃げ遅れ確認
- ・一斉避難（一旦建物外へ、安否確認）

応急救護訓練

負傷者が発生した場合に備え、身近なものを活用した応急救護のやり方を消防本部南消防署員からレクチャーを受ける。

- 止血処置・・・圧迫止血 ゴミ袋、タオル、ガーゼ等を使用したもの
- 骨折処置・・・雑誌、タオル、段ボール等を使用したもの
- 搬送方法・・・徒手搬送（1人法、2人法）、毛布を活用した搬送
- 心肺蘇生法・・・胸骨圧迫とAED操作（消防側が展示）

庁舎点検訓練

避難完了後、庁舎の利用が可能な状態か判断するため、都市政策部の応急危険度判定士及び庁舎管理委託業者による庁舎の点検訓練を実施する。

【各訓練の様子】

消防計画に基づく地震訓練



応急救護訓練



庁舎点検訓練



2 ブース展示

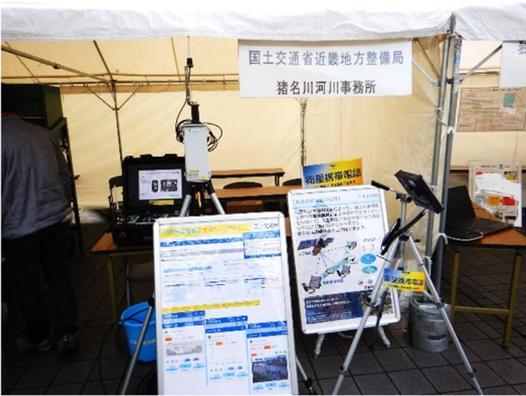
【時間】10時00分から11時30分

【場所】川西市役所市民広場（南玄関前）

【内容】市民への防災意識向上のため各機関による防災に関する啓発を実施。
感染症を考慮し、出展機関を公的機関中心に実施したもの。

出展機関	主な展示内容
国土交通省近畿地方整備局六甲砂防事務所	土石流模型実験
国土交通省近畿地方整備局猪名川河川事務所	衛星携帯電話・簡易水位計 ・啓発パネル
陸上自衛隊第36普通科連隊	偵察用バイク・救助資機材
兵庫県川西警察署	白バイ・啓発パネル
兵庫県阪神北県民局	フェニックス共済
独立行政法人水資源機構一庫ダム管理所	啓発パネル・映像
かわにし防災士の会	家具固定
川西市土木部	災害救助用ガードレール ・マンホールトイレ
川西市上下水道局	給水タンク車・パネル ・きんたくんの力水配布
川西市消防本部	火災予防/救急啓発映像 ・赤バイ
川西市総務部危機管理課	備蓄食配布・防災グッズ

【展示の様子】





3 災害対策本部会議訓練

【日時】 11時00分から12時00分

【場所】 川西市役所 4階庁議室

【参加】 災害対策本部員・危機管理課（事務局）

【内容】 南海トラフ巨大地震の兵庫県被害想定をもとに第1回災害対策本部会議を開催、地震の概要、庁舎等の被害状況の共有から今後の方針を決定するまでの訓練を実施する。訓練後、各本部員において今後の対応などについて、ディスカッションを行う。

【本部会議訓練の様子】



4 情報伝達訓練

【時間】 13時00分から14時00分

【場所】 危機管理課執務室

各公民館（川西公民館除く）

各孤立集落地区（国崎・黒川・若宮・芋生）

【参加】 危機管理課職員・公民館職員・各孤立集落地区自治会長

【内容】 災害時に円滑な情報伝達を実施できるよう、通常の電話回線以外の様々な手段で訓練を実施する。

無線電話での通信訓練

危機管理課と各公民館に設置している無線電話を活用した通信訓練を実施する。（無線電話は防災行政無線の一部であり、無停電装置を内蔵しているため、停電時にも使用可能。）



< 危機管理課無線室 >



< 公民館 >

衛星携帯電話での通信訓練

各孤立集落地区の自治会長へ貸与している衛星携帯電話を活用した通信訓練を実施する。



